

寄稿・認定こども園の課題

補助拡充や父親の参加を

保育者の意識統一も

「遊育」編集長 吉田正幸

(前文)

幼稚園と保育園の機能を統合した「認定こども園」の制度がスタートして4月で一年半。保護者の使いよさや、教育の質などの面で多くのメリットがあるのに、誕生したこども園の数は期待を下回っている。認定こども園が抱える課題と改善策について、幼児教育・保育の専門誌「遊育」の吉田正幸編集長に寄稿してもらった。

(本文)

幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、母親が働いていても、いなくても利用できる柔軟な仕組みとして、認定こども園は誕生した。当初は2007年度中に500カ所以上が誕生するとみられていたが、実際には100カ所を超える程度にとどまっている。こども園の運営面の課題や制度上の問題点を検証してみたい。

会計処理など煩雑

現在の保育園は基本的に保護者が働いていることが前提で、0～5歳児を朝から夕方、場合によっては夜まで保育する。一方、幼稚園は3～5歳児を対象に1日4時間程度の保育を行う。最近は夕方までの預かり保育を実施する「長時間型幼稚園」も増えているが、概して専業主婦家庭の利用が多い。

これに対し、認定こども園は保護者の就労の有無や形態にかかわらず、子どもを教育・保育する機能を持ち、保育園としても幼稚園としても利用できる。①入園後に親が就職・失業しても転園しなくていい②異年齢の保育・交流がしやすい③0～5歳の一貫した教育・保育が可能になる—など子ども・親の双方にメリットは多い。それが増えないのはなぜだろう。

制度面で一つははっきりしているのは、財政措置が不十分なことだ。幼稚園だった施設が新たに保育園機能を備えてこども園になっても、自治体の認可は「幼稚園」のままなので保育園機能に対しては補助金が出ない。同様に保育園が幼稚園機能を持った場合も、幼稚園機能への補助金はない。両機能に対する補助があるのは、既存の幼稚園と保育園が統合・併設されたタイプのこども園だけだ。

運営面では幼稚園の所管は文部科学省、保育園は厚生労働省と分かれており、会計・事務処理はそれぞれの省のルールで行われなければならない。運営する側からすれば煩雑で面倒、というのが実感だろう。

保護者から見た問題や課題は何か。一つは幼稚園の保育者(幼稚園教諭)と保育園の保育者(保育士)の意識や保育観の違いだと言われる。前者は教育という意識が強く、後者は養護(ケア)の意識が強い。短時間の教育を行う者と、長時間の保育を行う者の意識の違いと言ってもいい。認定こども園としては機能は総合化しても、肝心

の保育者の意識が総合化されないケースがある。

保護者の融和大切

保護者の意識や考え方にも違いがある。総じて幼稚園利用の保護者は教育に対する期待が高い。園の行事などへの参加をいとわない反面、子どもを長時間預けることには抵抗感を抱く人が少なくない。一方、保育園利用の保護者は働いているので長時間保育を必要とするし、行事に参加したくてもなかなかできない。

こども園には両方の保護者が存在するため、園活動への参加・協力などの面でズレが生じてしまう。極端な場合は働いていない親が「自分たちばかり園に協力し、働いている親は非協力的」と不満を持つ。保護者の意識と行動が分断されてしまうわけだ。

私的な結論を述べておきたい。認定こども園が増え、しかもうまく機能するには①幼稚園機能、保育園機能に対する一定の財政支援を行う②会計・事務処理などの手続きを簡素化し、一元化する③保育者の研修を充実させ、意識や保育観の一体化を図る④立場や考え方の異なる保護者の融和を促す—といった改善策が必要だ。

保護者の融和については、我が子のために協力したくても、それができない人がいることを理解し、協力できる人はむしろ幸せなのだと思えるようなムードづくりを提案したい。幼保の利用形態にかかわらず父親の多くは働いており、その父親を園の活動や子育てに巻き込むことも大切だ。